

生かしています あなたの税

地域の安全を守る消防団

消防団は地域を守るため、団長以下227人（平成15年7月1日現在）の団員は職業を持ちながら活動しています。「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神で、地域防災の担い手として日夜献身的に活動され、各地域には消防自動車19台を配置しています。

団員は、災害が発生すると真っ先に災害現場に出動しますが、常日頃から水利点検や放水訓練などを実施し、いつでも出動できる体制を取っています。

なお、消防自動車は、1台約750万円で、市民1人当たり約100円の負担となっています。

昨年中の火災件数は41件で、火災の原因で一番多いのは放火でした。火災を防ぐためにも家の回りには、燃えやすい物を置かないように注意しましょう。



平成15年度全国防火統一標語
「その油断、火から炎へ、災いへ」

消防本部総務課 ☎996-0119

生涯学習・まちづくりQ&A

区画整理ってなんだろっ？

Q 八潮市では、なぜ、区画整理を行うのですか？

A 皆さんが考える「住みよいまち」とはどんなまちでしょうか。緑あふれるまち、安全なまち、交通の便利なまち……。しかし、道が狭く、公園等がないなど、まちとして必要な基盤が整備されなまま、多くの住宅が建ち並んでしまつと、生活環境が悪化するおそれがあります。

そこで、快適で住みよいまちづくりを計画的に進め、土地を有効活用するために、道路や公園などの整備とともに、個々の宅地の形状を整形するのが区画整理です。

現在の取り組み状況としては、つくばエクスプレス建設と併せて区画整理を行っている八潮南部地区を含め7地区が施行中であり、既に完了した4地区を合わせると11地区

(719・2ヘクタール)となります。これは、実に市域面積の約40パーセントを占めます。

Q 区画整理は、どのようなことをするのですか？

A 新たに必要となる公共施設の用地を生み出し整備するため、地区内の土地所有者の皆さんから宅地の一部を出し合っていたきます(Ⅱ減歩)。また、宅地の形状を整形するために、個々の宅地の位置を多少移動させる必要があります(Ⅲ換地)。

道路や公園などを整備したり建築物を移転したりするためにかかる多くの費用は、減歩により生み出された(注)保留地を売却した代金のほか、国や市の公的な資金で賄われます。

〇個人施行：土地の所有者若しくは借地権を有する者等が、7名以上共同して組合を設立して事業を施行する。
〇組合施行：土地所有者若しくは借地権を有する者等が、7名以上共同して組合を設立して事業を施行する。
〇地方公共団体施行：都道府県、市町村が事業を施行する。
〇公団・公社施行：都市基盤整備公団、地方住宅供給公社等が事業を施行する。

区画整理課 ☎404

(注)地区内の一定の土地を換地や公共用地として定めず、保留しておく土地のこと。

Q 区画整理はだれがするのですか？

A 施行する目的および土地の状態、規模、権利者の数などから事業を施行する責任者(Ⅰ施行者)が分かれます。代表的な施行者は、次のとおりです。

〇個人施行：土地の所有者若しくは借地権を有する者等が、7名以上共同して組合を設立して事業を施行する。
〇組合施行：土地所有者若しくは借地権を有する者等が、7名以上共同して組合を設立して事業を施行する。
〇地方公共団体施行：都道府県、市町村が事業を施行する。
〇公団・公社施行：都市基盤整備公団、地方住宅供給公社等が事業を施行する。

こちら教育委員会

民具資料の保存・活用事業

市では、八潮の先人たちの暮らしぶりを伝える貴重な資料として、民具資料類の保存と活用を図っています。現在、市立資料館内に収蔵している民具は、市民の方々からご寄贈いただいたものがほとんどで、稲作関連の道具が大半を占めています。中には染色や船大工に関する珍しい資料もあります。

動は現在も継続中、民具1点ごとに洗浄・燻蒸(民具についた虫やカビの除去)・データ採録・図面の作成などを行った後、温度と湿度の調節された室内で保存しています。また、単に民具を保存して後世に残すだけでなく、民具を活用した様々なイベント事業も展開し、有効な活用もしています。活用の主な例としては、収蔵資料の公開を目的として毎年2回開催する収蔵品展、昔の生活や遊びからテーマを選定し参加者に疑似体験をってもらう体験講座、学校の事業と連携して郷土の歴史を学習する地域学習(小学3年生対象)などがあげられます。

現在、市民の皆様の自主的な学習(研究)活動の支援として、目録作成や採録データのデータベース化などの整備を進めています。今年度も、市内の学校を対象として、



体験講座「江戸時代の料理教室」

使った覚えのないアダルト番組の料金請求に気をつけて!!

【相談事例】

県内の消費生活相談窓口、「使った覚えのないアダルト番組の料金を請求するはがきが届いたが、どうしたらいいか？」という相談が多く寄せられています。

【アドバイス】

相談者の居住地が地域的に集中していることや、同一業者名からほぼ同一金額が請求されていることから、どこからか名簿を入手した業者が、無差別に請求書を送りつけていると思われる。

①使った覚えのない請求料金は支払わないこと。
利用料金の支払い義務は、サービスを利用した人にあります。利用していないのであれば、支払う必要

はありません。

携帯電話でいわゆる「ワン切り」の着信記録にかけ直してしまつた人から「かけ直したこと今回の請求とは関係があるのでは？」との申し出がありますが、今回の請求は「ワン切り」とは関係なさそうです。

なお、「ワン切り」の着信記録にかけ直してアダルト番組につながつたとしても、アナウンスなどに従つて番組の情報提供を受けようとしたのでなければ、料金を支払う義務はありません。

②業者には連絡をとらず、様子を見ましょう。
自分から業者に連絡をとること

で、住所や氏名など、すでに業者が知っている以上の個人情報を知らせ

した地域学習をはじめ、収蔵品展として「八潮の匠」(八潮の職人に関するテーマ展)8月下旬開催予定や「八潮の仏教絵画展」(八潮に伝わる仏教絵画の展示)来年の1月下旬開催予定、および10回の体験講座、民具資料を活用した民家展示などを開催していきますので、是非ご来館ください。

文化財保護課 ☎997-6666

BOOKS
図書館だより
八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

今回から、図書館のいろいろな事業について紹介します。

〇視覚障害者・高齢者サービス
図書館では、視覚に障害のある方や高齢者の皆さんが読書しやすい環境づくりに努め、録音図書テープ・点字図書・大型活字本などの図書資料を取りそろえ、貸出を行っています。また、拡大読書器も設置していますので、併せてご利用ください。

〇録音図書テープ
「おじいさんの古時計」 小島 健司
「寿司屋のかみさんおしい話」

〇点字図書
「窓のむこうに」 佐川 芳江
「ぼくのマンガ人生」 平岩 弓枝
「シンデレラ」 間所 ひさこ
「カップのぼうけん」 わたなべ ひろこ

〇大型活字本
「朝霧・白い朝・三角の水」 北村 薫
「銀河鉄道の夜」 宮沢 賢治
「人間失格」 太宰 治



大型活字本(左)と点字図書(右)

八幡図書館・八條図書館のお休み
7月31日(木)